

Thinking Future Together...

「フリーランス」というワードに注目が集まる理由とは

今春以降、「フリーランス」というワードに注目が集まっています。目新しいわけでもなく、一般的に浸透している存在なのにどうしてなのでしょう。今年4月に成立したフリーランス新法が契機であるのは確かですが、それに加えて10月に導入されたインボイスやアマゾン配達員の労災認定、労働安全衛生法の保護対象拡大、社会保険料を巡る「年収の壁」など、フリーランスを取り巻く諸課題と対応策が多方向から集中しているからです。雇用労働分野で目下最大のテーマとなっているフリーランスについて、その周辺動向を整理します。

フリーランスは法令用語ではありません。「個人で仕事を請け負う働き方」「業務に応じて企業や団体と自由に契約を交わし働く人」など表現はさまざまですが、政府は「実店舗がなく、従業員がおらず自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得ている人」と定義しています。

<フリーランス新法>4月28日に成立した「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」の通称です。発注者に契約内容を書面などで明示することを義務付けるなど、立場の弱いフリーランスの労働環境を守るのが目的。ただ、日本の労働法が「雇用」を中心に整備されてきたこともあり、多くの課題が残っています。新法の骨子は、事業を発注する側の「特定業務委託事業者」（発注企業）の規制を強め、受注側の「特定受託事業者」（フリーランス）が不利にならないように整備した点が特徴です。

この法律の施行は来年秋ごろで、それに向けて9月上旬に有識者による検討会が本法に連なる政省令の議論を開始しました。フリーランスを活用またはマッチングするプラットフォームや団体などのヒアリングを踏まえ、年内に骨子をまとめ、年明けに報告書を取りまとめる方針です。

<インボイス>現在進行形の法整備とは別に、売手が買手に正確な適用税率や消費税額を伝えるインボイス（適格請求書）制度の開始を巡って、フリーランスが注目を集めました。「インボイス制度を考えるフリーランスの会」がオンラインで集めた導入反対の署名は54万筆を超え、首相官邸前などでの抗議活動が多くのメディアから発信されました。岸田首相は「インボイス制度円滑実施推進に関する関係閣僚会議」の初会合で、事業者の抱える不安解消を念頭に、取引環境の改善や取引のデジタル化、自動処理の推進につながる支援の実施を指示しています。

<「偽装フリーランス」保護の流れ>フリーランス新法成立時の付帯決議には「いわゆる偽装フリーランスの保護のため、適切に対応できるよう十分な体制整備を図ること」と明記されました。こうした流れの中、9月下旬にネット通販「アマゾン」の配達を担う60代のフリーランスについて横須賀労働基準監督署（神奈川）が配達中のけがを労働災害と認定。

フリーランスは本来、労災の対象外ですが、労災申請を受けた監督署は、実態として男性が指揮命令を受けて働く「会社員」に該当すると判断しました。今回、初めて明確に労災認定が下されたことで、今後、同様のケースで働く人たちと発注企業への影響は小さくありません。

<労働安全衛生法の保護対象に>政府は、ネットビジネスの拡大に伴って、プラットフォーム企業と業務委託契約を結ぶフリーランスも増えていると認識。取引の適正化やハラスメント対策を盛り込んだフリーランス新法とは別に、労働安全衛生法の保護対象にフリーランスを加える方針を固め、関係法令の改正作業に入っています。

フリーランスの人が業務中に死亡、あるいは4日以上休業となる事故に遭った場合、発注した企業が労基署に報告することなどを義務づけます。

<フリーランス全体を労災保険に「特別加入」>厚生労働省は10月、業種にかかわらずフリーランス全体を労災保険に「特別加入」として加える方針を決めました。労災保険は事業者が保険料を負担し、雇われて働く従業員が仕事中にけがや病気をしたとき治療費の全額補償などをします。特別加入制度は、こうしたセーフティーネットを雇用労働者以外にも広げることをイメージしています。

政府の最新調査でフリーランスは462万人にのぼり、これからも増えていく見通しです。人材サービスにおいても、人手不足の中で本業、副業を含むフリーランスの活用に照準を合わせる動きが出始めており、「フリーランス」の存在とそれを取り巻く環境は、これまでの概念や枠を超えて新たなステージに突入しています。

上半期の「人手不足」倒産、最高の82件 人件費高騰

東京商工リサーチが発表した「人手不足」関連倒産によると、23年度上半期（4～9月）で82件に達し、最も多かった19年度の81件をわずかに上回り、13年以降で過去最高となりました。主要因は人件費の高騰と求人難です。1年前の31件の2.6倍で、内訳は求人難が34件、人件費の高騰が30件、従業員の退職が18件。19年当時と比べると求人難は5件、従業員の退職は10件減った一方、人件費の高騰が16件増えたのが特徴です。

取材・文責 株式会社アドバンスニュース



製造請負優良適正事業者 第2010001(05)号
2022年度厚生労働省受託事業
請負事業適正化・雇用管理改善推進事業
製造請負優良適正事業者認定制度



優良派遣事業者

株式会社 平山 TEL:03-5783-3571 (代) <http://www.hirayamastaff.co.jp>
東京本社：〒108-0075 東京都港区港南 1-8-40 A-PLACE 品川6階

Thinking future together
HIRAYAMA